

3月16日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

（午後1時06分開議）

○議長（兼田勝久君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、一般質問を続けます。

まず、15番、堂森忠夫議員の発言を許します。

○15番（堂森忠夫君） 登壇

戦後では最大の災害となった東日本大震災の発生から1年を経過しましたが、いまだ3,100名以上の行方不明者と34万4,000人が避難生活を送っている状態です。被災地の立て直しはもちろんのこと、大量のがれき処理や拡散した放射性物質への対応など、課題は山積みしていますが、被災地では復興に向けて各自治体に協力を呼びかけておられます。始良市民もその声にこたえたい思いがあふれていることと思います。今後、復興に向けて早く前進することを願いつつ、平成24年度第1回定例議会に提出した通告書に従い質問をいたします。

質問事項1、地域活性化・まちづくりの取り組みについて。

要旨1、平成24年度市長は地域活性化に向けてどのような取り組み姿勢、決意で臨み、重要視する主な事業の実施事務を問う。また、その事業開拓をどのような計画で進める考えか問う。

要旨2、豊かな人間性をはぐくみ、市民、地域、行政が協力し合ったまちづくりをどのように進めるのか問う。

要旨3、静かな自然と共生し、環境に優しい地域資源を生かした活力ある産業性が元気と雇用を生み出すが、市として雇用の場を開くために今までの成果以外の事業支援対策を問う。

4、円高経済と少子高齢化の波動は、今後市の財政を圧迫していくのではないか。市長はこの現象の歯止め策をどのように考え、その対策にどう取り組むか問う。

質問事項2、東日本大震災について。

戦争で財産を失った以上の状態であると思うが、地方は国の交付税に頼り運営を継続しているが、国が破たんすればすべてにおいて社会の秩序が荒れる。今、地方の首長が中心的な力を発揮するとき、その救いの声を被災地は待っている。始良市がささげられる愛の手は、先人たちや諸先輩に感謝しながら自然の恵みを受け育まれた市有林材を提供し、痛みを分かち合い、平穏な日々を早く迎えることを願いつつ、市民皆の涙と汗の感動を届ける考えはないか問う。被災地の救いは国全体が愛の結晶体を築き、真心再生の道を開くことが良策ではないか。

質問事項3、教育問題について。

1、学校、家庭、地域が連携し、一体的な体験学習や青少年の健全育成を目指した道徳教育などを、具体的にどのように推し進めるか問う。

2、山村地区の学校は豊富な自然力にあふれて、まち場では体験できないような人間教育が可能で、社会に送り出す人づくりには必要な教育分野である。

戦後の食糧難ではまち場からの疎開体験者は、あの体験は自分たちが生きる力を育ててくれて今が

ある、一度は体験すべきだとのことである。特認校のよさを全校に広め、人間力を育む教育の一環で特認校での体験教育を幅広く取り組めないか、問う。

3、不登校児童、生徒は近年減少とのことだが、その成果と今後取り組むべき課題の改善策を問う。

4、学校の教育整備関係は改善を多くなされているが、加中吹奏楽部の親から、吹奏楽部はスポーツの部活と違い教室で練習するので、夏場は生徒が熱中症の状態に近い。加中吹奏楽部練習室への空調設備の設置はできないか問う。

以上で、壇上からの1回目の質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堂森議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、3問目の教育環境についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の地域活性化・まちづくりの取り組みについての1点目のご質問にお答えいたします。

平成24年度の当初予算案は、第1次始良市総合計画及び第2次実施計画に基づいて編成しました。新市としての実質的なスタートともいべき予算案であります。総合計画の基本理念である「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」に基づき、それぞれの市民の皆様が思い描くまちの将来像を実現していくために、常に「まちづくり」に邁進していく必要があると考えます。そして、そのためには常に市民目線で考え、心を通わせ、市民の声に耳を傾けながら、ときには機を逸することなく、選択と集中の考えのもと、決断を下してまいります。

また、平成24年度予算に盛り込まれている事業は、新規、継続を含め、始良市にとって必要かつ重要なものであり、その意味では優先順位に基づいた事業実施順という考え方は持っていませんが、限られた財源と市民ニーズを踏まえた、より効果的な事業の実施時期を検討してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

本市でも、近年、少子高齢化や核家族化などにより、地域の担い手不足や地域課題への対応力の低下により、子育てや教育、地域の安全・安心や環境対策など、これまで地域で生まれ支えられてきた地域の絆が弱くなってきております。

また、地域組織や高い志と地域への思いを持った方々に支えられておりますが、高齢化が進んでおり、今のままでは組織を維持していくことが困難な状況が予想されます。地域づくりは、共に支え、助け合うという考え方を基本として、地域内の多様な組織が地域内の課題を解決するため、協働する仕組みづくりが重要であると考えます。

高齢化が進み、地域の活力が減退する中、地域づくりを進めていく上で、主体である市民が自分たちの地域が将来どうあるべきかを考え、自ら地域づくりに参画する機運の高まりや、市民、地域、行政の協働は不可欠であります。

今後、共生・協働の視点に立った地域づくりについて、地域コミュニティの将来像やその実現に向けた取り組みの基本的な仕組みづくりとその方向性を示す指針として、市のコミュニティビジョンを策定し、その方向に基づいて取り組んでいく計画であります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

市として雇用の場を拓くための事業支援対策として、様々な業種に対応する工業用地を整備し、さらに企業優遇制度を設け支援に努めております。

平成21年度からは、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、失業者に対する雇用の場を確保す

るため、3年間で約4億円を投じ、新規雇用者260人余りを含む雇用者約300人の就業機会の創出に努めてまいりました。

また、平成23年3月に、ふるさとハローワークを設置して、職業相談や職業紹介サービスを行い、地域住民の就職促進及び利便性の向上を図っているところであります。設置後約1年を経過しましたが、年間延べ2万3,155人の利用があり、その中で1,033人が就職されています。

今後も、国・県の事業導入を図りながら、本市への企業進出がスムーズに行われるよう、また本市の特性を十分に生かした新たな事業展開を図ってまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

本市においても高齢化率が25%を越え、4人に1人が65歳以上の高齢者となる高齢社会となり、医療や介護などの社会保障制度に対する財政負担も年々増加しております。

また一方で、欧州の金融不安や円高による雇用情勢の不安定化や長引く景気の低迷の影響などにより、本市を取り巻く社会経済情勢は今後も厳しい状況が続くものと思われまます。

そのような中、本市においては企業の進出が相次ぎ、従業員の確保に向けた具体的な動きが見えるなど、市政施行により投資対象地域としての関心が民間の事業者の間で高まっているようであり、雇用状況の改善が図られるものと考えております。

市といたしましては、この動きに迅速に対応し、県央のよさを生かすために、市内幹線道路の整備など先見性の高い事業への投資を促進していく必要があると考えております。

また、子育てしやすい環境の整備や子ども医療費の助成事業の継続など、就労しやすい環境づくりに努めなければならないと考えております。

今後も、景気の動向を見極めながら、慎重かつ大胆に機会をとらえて適切な施策を実施していきたいと考えております。

次に、2問目の東日本大震災についてのご質問にお答えいたします。

県に問い合わせてみましたが、物資に関する支援につきましては、現在被災された県からの要請によりまして、当面受け入れを停止しているとのことであります。

議員仰せの震災復興のための市有林材の提供については、被災地における住宅に対する支援制度はありますが、被災された県や市町村から木材を必要としているとの情報はありません。また、市有林材の原木輸送費用や被災地で乾燥・製材する費用等を考えますと有効な手段ではないと考えますので、今のところ市有林材を提供することは考えておりません。

○教育長（小倉寛恒君） 3問目の教育環境についての1点目のご質問についてお答えいたします。

体験学習や道徳教育を充実することは、学校教育において大切なことと考えております。現代の子どもたちを取り巻く社会は、急速な技術革新により、これまで日本人が日常生活の中で普通に体験してきた活動を著しく減少させました。その結果、子どもたちの発達段階に応じて身につけるべき貴重な体験的な学習の機会が失われ、不自由のない日常生活を手に入れる反面、習得した知識や技能を活用する力、創意工夫する力や人間関係を築く力など多くのものを失うことになりました。

そこで、学校教育においては体験学習を推進することで子どもたちの五感を通して学ばせたり、豊かな人間性や社会性を培ったり、創意工夫を重ねて結果を得る喜びなどを得られるように育成を図っていくことに努めております。

各学校においては、体験学習の価値を大切なことととらえ、集団宿泊学習、農業体験学習、伝統芸

能体験学習、地域ボランティア学習など実状に応じて取り組んでいるところです。

次に、道徳教育の推進についてお答えします。

市教育委員会としては、子どもたちの道徳性の向上を図り、確かな自立と社会に貢献する人づくりを進めるために平成24年度から新規事業として「モラリティ・インクルーブメント推進事業」を計画しております。

具体的には、学校における道徳教育の充実を図るとともに、学校と家庭・地域が、ともに子どもの道徳性を育むための協議会を設置し、道徳性を養う体験教育の場や環境づくりを行なったり、家庭への啓発活動などを実施したりして、家庭、地域に対して進んであいさつすることやきまりを守ること等の道徳的実践が、広く波及していくことを目的とするものであり、着実に進めてまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

小規模校入学特別認可制度は、自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かした学習を希望する児童に対して、特別に入学及び転入学を認可する制度で、本市では4校で実施しております。特認校における体験活動として、米づくりや野菜づくり、たけのこ堀り、野鳥観察、また伝承活動としてバラ踊りや棒踊り、太鼓踊り、和太鼓などが実施されています。

これらの特認校のさまざまな体験活動や一人ひとりを主役にした教育活動については、市全体にホームページや広報紙等で紹介しているところではありますが、すべての小・中学校においてもこの実践例を参考にして、より一層郷土のよさに誇りを持ち、豊かな心を育む体験活動が充実していくよう指導を進めていきたいと考えております。

3点目のご質問にお答えいたします。

本市の不登校児童生徒の状況であります。不登校により年間30日以上欠席した児童生徒の割合は、平成21年度が1.08%、22年度が0.99%と0.9ポイント減少しています。本年度も1月末現在で昨年度の同時期と比較して、さらに2人減少しております。また、本年度は年間を通して不登校が解消された児童生徒は23人おります。

これは、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携し、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校に陥った場合も学校を中心にこれらの関係機関などが連携して、個々の状況に応じて相談活動等に取り組んだ成果であると考えます。

今後の取り組むべき課題として、中学校で不登校が増加する傾向が見られます。これらの背景には小学校での学習や家庭での生活の習慣化が確立されていないことから登校しぶりが起こることも少なくなく、小学校、中学校の生徒指導や学習指導等の連続性や一貫性を保持するための相互の連携を一層推進する必要があると考えられます。さらに、発達障がいやその疑いによりコミュニケーションがうまく図られず、不登校に陥る児童生徒も見受けられます。

そこで、県子ども総合療育センターやさちかぜなどの療育機関と連携を図り、ふれあい教室指導員や心健やか教育相談員、スクールソーシャルワーカーに対し、発達障がいなどについての研修を行なったり、特別支援教育の専門性をもった指導員をふれあい教室に配置したりして、これからの課題に対応しようとして計画しているところであります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

加治木中学校の吹奏楽部は、放課後や夏休み期間中を中心に音楽室を使用して練習しておりますが、夕方や夏場の午後の練習には特に西日が強く、室内の温度が高くなることから練習に支障をきたしております。そのため、今回の当初予算に計上して、なるべく早い時期に音楽室への空調設備の設置が

できるよう計画しているところであります。

以上で答弁を終わります。

○15番（堂森忠夫君） 地域活性化とまちづくりについて、要旨1から3まで、ちょっと関連があるかと思しますので、全体的に3つについては質問していくことになるかと思えます。提案型で質問していこうかなと思ってます。

まちづくりにおいては、非常に一生懸命取り組んでおられる姿が見られるんですが、この間もまちづくり委員会ですか、参加して、非常に多く参加しておられたようでございます。また、委員ですね、こういった方がどんどん増えてもらいたいなと思うんですけども、今2年目になるんじゃないですか。これまちづくり委員会しまして。これが、前の人たちと今終わった人たちがまた連携して、何かができないかなというようなことを感じてるんですけども。

例えば、市が何かやりたいというのがあればそういったものをまちづくり委員会に、逆にこの問題についてこう取り組んでくれというような、そういった取り組みができれば市民の活動がまだ以上に活発化するんじゃないかなと。常に市民の声に耳を傾けるという姿勢でございますから、そうすればすぐまちづくり委員会に対していろんな人が多く入ってくるんじゃないかなと思うんですけども、そういった取り組み、もうちょっと企画的な取り組みを投げかけるというようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまのまちづくり委員会についてご説明申し上げます。

まちづくり委員会は総合計画をつくる時に来ていただいて、昨年、総合計画等終了と同時に一応委員会は終了しております。今後そういう形で、市民の意見をお伺いするときには、その都度また募集をかけるなりそういう取り組みをしてみたいと考えているところでございます。

○15番（堂森忠夫君） その都度、その都度1回は閉めないといけないでしょうけど、やはりどこかで連携して、その人たちは1年間かけて勉強したわけですのですごく前向きに取り組めると思うんです。思い切って、金は出して口と顔は出さないと、君たちにゆだねるよというぐらいのことをすりゃ、すごい気合いの入ったまちづくりができるんじゃないかなと思いますんで、今後いろいろと検討してみてください。

それと、ちょっと提案型で述べたいんですが、市長は優先順位は決めないでいいのがあれば取り組むという姿勢を持っておられますので、これから原発問題とか、ああいったので自然エネルギー活用を今全国的に取り組もうとしている世の中ですよね。またそこで新たな雇用も発生すると思うんです。そしてまた、始良市のいろんなものを生かしてやれば、困っているところを、そこを開発するというようなんです。

土地も、今遊休荒れた田んぼもたくさんあるんです。私もあんまり農業分野はうまくはないんですけども、あちこち回ってみると三拾町の工業団地の裏にはすごい広い田んぼがあるんですけども、何年もつくられていない。失地状態だということを聞いてるんですけども、ああいった土地を生かされないかなと。困っているところをやっぱり手を差し伸べてあげる。やはりそこにまた新たな地域活性化が始まってくると思うんです。その土地を持っている人たちがまた元気がでる。新たな収入が生まれたり。

そういった分野から考えたとき、日置が取り組んでいるメガソーラーですね、これが7月から10キロワット以上発電すれば全量定額での買い取り制度が始まると。採算も十分とれると。ここの日置では約2.3haの民間の土地に、一般家庭250件分の電力をまかなえる太陽光発電パネル約4,000枚設置する。発電量すべてを九州電力に売電し、初年度は4,500万円の収入を見込み、事業費は約3億2,000万円と。そして市と県へ土地利用申請の手続きが進み次第着工に入るといふことで、もうすごく進んでいると、話によりゃ。ですので、こういった新聞にも載ってました。生かされていないところ困るところです。ちょっとそこに手を差し伸べてあげれば、また新たな事業が生まれて自然を共有し、共生し合った社会が誕生すると思うんです。

だから、こういったことも通告はしていませんので、質問という形ではなくて提案型で、こういった取り組みもあるということをも市長は頭に入れていただいて、もしこういうので話ががあれば、率先して前向きに取り組む姿勢を持っていただいなと思うんですが、どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 今、日本全体の流れとして、今まではエネルギー依存が火力、そして原子力に依存している率が高かったわけではありますが、こういう原子力事故等も起こりまして、こういう要請もあることからその必要性は感じているところでもあります。今後、そのようなことが事業として本市で実施できるかどうかというようなことについては、種々の条件が整わないことにはできないと思いますので、そういう意味から、土地の問題等もありますので研究をしてみたいというふうに思います。

○15番（堂森忠夫君） ぜひ、いろいろなものを困っている分野を何とか芽が出るようにお手伝いするという発想でやっていけば、すごくいろいろなものが、希望が生まれてくると思うんです。すべて連携合ってます。今、農林耕地課では竹林を造成、竹林をモデル事業で取り組んでますけど、昔は川内火力発電にチップをどんどんつくって火力の燃料に使ってました。また時代は返って、またその時代に返っていくと思うんです、原発が使えなかったら。世界の中では原発はふえていくようですけど、日本においては先日も地震が、大きいのがまた東北で起こってますから、だからやはりそういった自然のいろいろなものを考えたときに、非常に危険性のあるものには、ちょっと今のところはみんな納得はいかないでしょうから。だけどやはりそこには、常に研究していかないといけないし、やはり放射能を食べる植物が沖縄の人が発明し、そして今それが福島でも使われている。だから、困った分野を何とかしようとして、ものづくりはそこからスタートしていろいろなものが開発されてきているわけですので。困ったからそこには目を向けないじゃなくして、困ったから逃げるじゃなくして、困った分野に目を傾けていく姿勢が、まちを、始良市を、将来の希望のある、夢のあるまちをつくっていくと思いますので、ぜひ、反対するから避けるじゃなくして、そこに近づいていく。

そして対応をしていけば必ず芽が出てくるはずですよ。すべてそうして、ものづくりはいろんな形で研究、開発されてきたわけですよ。ですから、逃げないようにしていただきたいなと。そこに愛情を持てば、必ずお互いが納得いくものが生まれると思います。それがまちづくりだと思いますので、ぜひ、そういう目で市長は経営者感覚を持たないといけないと。私もそりゃ持たないといけないと思っています。その経営者感覚の持ち方の、どこでそれを使うかが問題だと思っています。どの場面で。

ですから、困ったところには必ず、避けるんじゃなくして目を向けていくという姿勢でまちづくりは取り組んでいただきたいなと思っています。

次に、要旨4にはありますが、要旨4は円高、経済です。円高経済においては、非常に世界的な環

境が財政難という状況にあります。市長が景気の動向を見極めながらと述べてますが、日本の景気は今後市長の経営感覚から見たときに日本の景気というのは今後どんなふうになるだろうと思っ
いらっしゃいますか。

○市長（笹山義弘君） 日本経済を考えましたときに、戦後復興の中から奇跡の復興ということで、GDP世界第2位の国まで上りつめたということですが、いろいろと後進国が工業を盛んに起こ
しまして日本を追随してきたと。そして、いろんな分野で日本がナンバーワンであった時代からその
座を奪われつつあるということです。また一方で、そういう中で中国の台頭とかいろいろあるわけ
ですが、ヨーロッパではギリシャの金融危機問題も起こっております。そういうことで、グローバルな
形で世界的に経済がそういう衰退をしているということで、これはもう日本に限らず世界的なこと
であろうと思いますが、いろんな意味で経済構造を含めていろんな仕組みが変わる、そういう変わり目
の時期ではないかというふうに思っております。エネルギー政策にしてもしかりですが、食糧の問題
にしてもそういう分岐といいますか、そういう時期を迎えているというふうに思います。

したがって、日本が今後生き残るとしますと、やはり視野を世界的にものを、グローバルなも
のにするということと、いろいろな企業についてもより先をいく、そういう技術力を高めていく、そ
してそれを活用するということがないと、なかなか世界の中では生き残れないのではないかとい
うふうに思っています。いずれにしても、今後ともこういう厳しい状況は続くものというふうに考
えているところではあります。

○15番（堂森忠夫君） 既に厳しい中で生きていく姿勢が、やはり先を自分を開いてくれると。厳
しい中で育ってきて人間は成長していくと思います。恐らく、今までの時代は帰ってこないと思
うんです、我々が生きてきた経済の。ですので、常に厳しくなる。厳しい中をじゃあどうすればいいの
か、やはりグローバル的にいかなきゃならないでしょう。

きょうの新聞ですけど、NECが月給を4%カットです。そしてパナソニックもテレビ用プラズマ
パネル生産の日置市の工場の一部を停止する。大手企業が全部縮小です。そして、目は海外に行
きます。今いくら日本が努力して生産を輸出しても、輸出しただけ赤字です。ですので、輸入しか
利益が出てこないわけですので外国に出ていくというスタイルが、大手にはそれでないと生きて
いかれない、そうなったときにじゃあ日本はどうするか、日本国内はどうするかといったら、や
はり今までの改革をしていくしかないと思っています。改革しなげりゃ、始良市だって国から
の交付税は入ってこないです。交付税に頼っているわけですから。ですから、もう思い切
った日本改革しないとイケないでしょ。

今、郵政民営化で多少ちょっと問題がありましたけど、どんどんそういった大きな組織を改
革していかないと賄えなくなってくると思います。でないと、人間贅沢になってきてギリ
シャみたいになってくる。ギリシャは公務員が多くて、公務員が定年してなくなっ
ても、それを届けを出してないで年金をもらってる。そういったのがすごく影響して
きてその国が滅びていくような流れで、こういう状況です。

だから私は、今この改革のときに思い切ったことをしないとイケないと思う。それは
地方は国が決めたことに沿ってきているわけですので、いろんな問題は、やっぱり
関連が、県・国関連が全部あるわけですから、ですから厚労省と幼稚園と保育園の
問題とか、どこが管理しているかで違うし。だから

らそういったものの思い切って変えていかないといけないし、民営化できる分野どこやろなど。鹿児島空港もあれも民営化していけば、組織が小さくなれば、いろんなことが、地域とまた連携がうまく取れると思うんです。あれは組織が大きいから連携が取れない。ですから、あれが連携がとれるようになれば、また防災とか、あそこのいろんな消防施設とか、お互いのこの地域と連携し合えば、お互いにそれがうまく活用できるようになって無駄が省ける。そういった時に来てるんじゃないかなと思っています。ですから、ぜひこういったときに思い切った改革をしていくことに目を向けていく姿勢を持っていただきたいなと思っています。答弁は求めません。

東日本の大震災についてです。質問上げてますので、ちょっとこれで時間取りたいなと思ってますので。これについては、ちょっと同僚議員からももうちょっとつっこんで質問していいからということをお願いしておりますので、ちょっと答えていただきたいと思います。

まずは、ここに質問、なぜこれを出したかっていうことです。今、教育長の答弁でもありましたけど、これは私は次世代の教育として取り組んでいくべきだと思って上げました。始良にあるものを社会のために提供しようや。一番困っているのは何だろう、日本。そこに自分たちが一番大事に育てたものをささげられないかっていう、そういった思いがまた、大きくこれからの子どもたちを開いてくれると思っているんです。

この市有林材について質問してますので、これは使用目的が今後計画があるのか、まずはそこをちょっと。市有林材の使用目的があるのか、今後の計画の中に、どういった計画があるのか。そして木材は何年ぐらいが一番活用できるのか、通告にありませんけど、答えられたくないときは答えなくていいですが、答えられるんだったら答えてください。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

今、市有林につきましては面積で申し上げますと1,369haほどございます。その中で、今活用しているということですが、緑の雇用を、この中で西部森林組合、それから島津興業さんが就業者の研修ということで、このフィールドを使って中間で伐採を行っておられるということと、あと流域育成林の整備事業の中で除間伐で整備いたしているところでございます。

年数的では大体30年から40年位の木が、一番使い勝手がいい木じゃないかということで、今思っております。

以上でございます。

○15番（堂森忠夫君） 木は40年ぐらいが一番いいということでした。

年数がたてばたつほどいいんだけど、中がやっぱり加工したときよくないということもあったり、一番利用されている年数がこれぐらいだと。山はいっぱい持ってるけども、それを今生かすといったらないわけです。今までは、山の木を売って、私たちの小さいころは田舎の町道をつくったり、そうやって困ったときに木を売ってやってきたわけです。だから、木っていうのは一番困ったときに使う。

そして、またそれを一番困ったところに提供して、そしてまた後植える。今の子どもたちは木を植えることも知らないで人生を過ごすかもしれません。どこかでやはりそういった難儀、苦労を一度はみんな越えていかないといけないわけです。だからここで費用がどうだと、そういう感覚では子どもたちは育てられないです。未来の子どもたちは。汗を流して自分たちが難儀苦労した、育てたものを一番困った時に捧げてあげるという思いを持てるかということなんです。私はソフト分野を追求した

んだ。それが、先が開けていくんです。ですから、そういった意味でこれは質問してありますので。

今私も商売してきました。計算したら採算が取れないよと言われりゃそれで終わりです。そんな発想では言ってない。

それで、まずこの中から、関連で質問させてもらいますけども一番困っているのはがれきの処理ですよね。そして、それに関してちょっと議員の中でも不満持ってるものがあるわけですけど、その不満とは何かと。おいどんは何も知らんじやったいねって、知らんうちにマスコミで何か発表があったらね、というところがあるわけです。ですから、市長がいつもまちづくりはって言うてらっしゃるじゃないですか。みんな連携し、協働し、都合のよいときにはその言葉を使い、そして大事なときにはもう自分判断ではあっと走ってしまう。そこにやはり私は問題があるんじゃないかなと思います。

やはり困ったものはみんな、そこはお互いに納得のいく対話をしていけばみんな納得すると思うんです。きょうの新聞にも出てましたけど、静岡県島田市です。ここの市長はいち早く受け入れを表明して取り組んでこられております。そして、反対していた市民の方も、放射能の数値を見て安全であればいいですねというふうに変ってきてるわけです。だから、やはりそういった、周りで、マスコミで反対してるところがあるからとか、そういう発想では、町は、未来は開けないです。やっぱり困っているそこをみんなで対話し、どうしたらそれが、詰めたらそれが解決できるか、それがまちづくりであり、議会と執行部の役目でしょ。それを議会には投げかけないでいてそっただけで処理するというのは、議員のみんなは面白くないと思います。ですので、議員の中では議員発議で出せばという考え方も持ってらっしゃるかたもいらっしゃいます。

そして、鹿児島県のはどうかと。昨日説明会がありました。そして始良の議員、県議2人にどうだったか聞きました。これは、与党の立場にある、関係のある人。これはもう党派を超えてせんにやいかん分野やっでやなあ。始良でもぜひ取り組みくいやんなあ。そしてもう一方も言ってました。本当にこれができなかったら政治家じゃなか。こういう問題を取り組まなかったらって言ってます。そしてまた、首長としての、市長は選挙で通ったらから市長と呼びます。だけど首長としての判断。そういうことを簡単にするちゅうのは首長としての、私は、簡単にそういうことを出したらいけないし、お互いに議長に相談しながらやっていってすばらしい町ができるんじゃないかなと思います。県はこれを言いました。県はこれを決議する。だから、ぜひ始良でもそういう方向できばっくいやんなあという答えをいただきたいと思います。そしてまた、この島田市が受け入れたことによって、マスコミの力は大きいのでどんどん今あっちこっちで、きのう資料をもらってきたんですけど、ちょっときょうは忘れてきました。どんどん受け入れを表明しています。近くでは、市長がおつきあいがある佐賀県の武雄市議会も決議、がれき受け入れです。そして那覇市でもやっています。何が大事かちゅうたら、まずソフト分野ですよ、市長。ハード分野を追求、いまするんじゃないんです。ソフト分野。みんながあそこの、何とかしようなという思いをみんなが持っていれば、だんだんとそういう方向に行く。みんなが燃えるじゃないですか。そしてその近くから受け入れていけばいいじゃないですか。そしてどうしても受け入れられるときには鹿児島に来るでしょうから、まずはそういう雰囲気づくりが大事だと思うんです。それには、市長、ソフト分野においては受け入れる器を持ち、また市長として、首長として、受け入れる証明を議会ですべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 島田市の状況等は、まだよく承知しておりませんので、この心情的には、先日も申し上げましたように、鹿児島県も8.6水害とか、奄美の豪雨の洪水とか、そういう経験しているわ

けですので、これどこで起こるかということがわからない、そういう状況でありますから、同じ国民として助け合わなければならないという気持ちにはいささかも揺るぎはないわけですが、私に課せられたトップとしての責務は、まず始良市民の安全と安心を守るという立場にあるわけであり、そういうことから、この始良市内のごみというものを1日たりとも止めるということは許されません。そういうことから、その受入れの量、いろいろのこと、そういう状況をしっかり精査いたしまして、そういう余力があるとすれば、それはそういう形でのお手伝いをするという形になってこようというふうに思います。詳細の数的なものが必要とすれば担当課で答弁させますけれども、私としては経験にその気持ちだけでできる仕事ではないということをご理解いただきたいというふうに思います。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○15番（堂森忠夫君） これは、もし市長が反対する。そうすりゃほかの市まで移っていくわけです。

そうだったら復興がおくれるわけです。だからソフト分野を追求今してるわけ。でなきゃ県だっぺいかないと思いますから。県もする。宮崎県も口蹄疫でお世話になった。だから宮崎も決議22日しますよ、県議会ですね。そしてハード分野は部下がすればいいじゃないですか。部下同士で県・国と話合っぺ、能力、ああお前のとここんだけか、じゃあそれならほかをする、それは市長が決めるのではなくて部下に任せればいいじゃないですか。市長としてはソフト分野、助けてやるという思いがなけりゃ、あそこ、始良市のことを考えるというのは、あそこだっぺ始良市と一緒にすよ。すべての国民の税金がみんな地方はもらっぺるじゃないですか。お金はくれ、都合の悪いのは受け入れないじゃないです。全部つながっぺるんです。

県議長はオールジャパンでこの問題を取り組みましょうと言っぺます。ですから、オールジャパンでこれを、復興をやるぞっぺ、全国の首長が取り組まないで我が市がよくなると思っぺますか。そこの別府川でおぼれておっぺ人間を助けようとしなないんですか。それと一緒にす。困った分野に目を向けてあとは部下が働けばいいんです。それを、ここまでは徹夜でやれる。ここまでは経費はどうなるんだ。契約しっぺかりとやらせればいいじゃないですか。約束破ったときには訴えればいいじゃないですか。国がそれを守らないとかそういうことはないでしょ。だからそういう約束とか契約とかしっぺかり、そういうことは決め事があるわけですから、しっぺかりとそこにおいては取り組んでいただきたいと思っぺます。そういう今私の話を聞いて、市長、もう時間がそんなありませんので、最後その決意をもう一度聞いてこの問題終わりにします。

○市長（笹山義弘君） 議員は何か誤解をしてらっぺるようすけれども、私は反対は一切しておりません。それはやるべきことです。それで、そういうことで反対してるわけじゃないんです。それでやるべき、お互い日本国民として助け合えることはやっぺりしっぺかりやっぺっていくということで、いち早く震災が起こった後は消防職員に、それから保健師も派遣した。そういうこともやっぺっているわけですが、そして、うちでどれくらい受け入れられるかということも今調査させておりまして、そのことのアバウトの数字というのは県を通じて、県にもお出しもしているところす。そのようなこともきちんとしてやっぺるということをご理解いただきたいと思っぺます。

○15番（堂森忠夫君） じゃあ、ソフト分野においては受け入れるということですが、

○市長（笹山義弘君） 議員がおっしゃっているそのソフト分野というのがよくわからないのでありまして、わからないことにはお答えができません。

○15番（堂森忠夫君） まずは、できるだけことは助けて、手を差し伸べて助けるぞと、思いですよ。私が言う分野は思い。そういったその思いが通じ合ってみんなが頑張るぞという思いが働いてくるわけです。まちづくりがそれです。最初はそこからスタートです。もうこれは時間がありませんので、市長に、それじゃあ終わりにしたいと。

今度は教育長にちょっと質問したいと思います。非常に時間ありませんけど、私はシルバーの人たちには、すごい戦後の難儀苦勞を生き抜いた人たち、すごくいろんな社会で生きるノウハウを持った人たちはたくさんいらっしゃると思う。そして今の子どもたちは経験が不足している。だから、このシルバーの人たちと子どもたちとの結ぶ線ができないかなと思っているんです。とういのはそれがまた教育につながる。今まで経験する場がないからです。

そして、特認校の魅力をと言ってますので、永原を出しますけど永原の運動場の下には保育園がありまして、保育園も閉鎖されてそこに畑がつくってあります。そういった畑づくりを学校でもやったことはありますけど、シルバーの人たちにそういったことを管理をさせて、子どもたちが昼休みに交流したり、そういうことをすることによって作業を、ああ野菜はああしてつくるんだとか、道具はどういった道具を使ってするんだとか、そういったことが目で見て、聞くよりも目で見てやるのがすごく勉強になり、体験に近いような教育ができると思うんです。そういった取り組みができないものかなと、提案ですけれどもどうでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） ただいまのご提言といいますが、それは日常的にどの学校も取り組んでいることでありまして、総合的な学習がスタートしたこの前の新しい学習指導要領の中で、総合的な学習というものは組み込まれておるわけでございまして、学校の中ではこの体験が、先ほど答弁いたしましたように、体験学習として地域の方々の手を借りてそういった農作業でありますとか、あるいは工芸品的なものをつくる、そういった手作業。そういったことを、あるいは伝統的な芸能活動、これらを伝承させるためいろいろお力をお借りして、そしていわゆるシルバー世代の方々との交流も深めているということでございまして、これは今からやるということではなくて、もう既にやっけてきているということでございます。

○15番（堂森忠夫君） 最後の加中の件なんですけど、みんなから声がかかったときに、そのときにワンステップアップできるようなことはできないかなと思ってこれを出しました。

例えば、吹奏楽部の人たちをうまくまちづくりに生かして、かもだ通りでこの吹奏楽部の人たちと大道芸みたいなことをされて、客寄せにまちづくりに使うとか。ですから、モデル事業としてそういった取り組みをすることによって、また活性化すると思うんですが市長どうでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 私のほうで答弁させていただきます。

加治木中学校の場合は、吹奏楽部は毎年県の吹奏楽コンテストで金賞を獲得する。そういった日々の努力、それから50人以上を超える部員。そういった状況の中で、非常に西日の強い音楽室、また加えて10号線バイパス沿いにありまして窓を閉め切って練習をしないとイケないという状況があった

わけでありますので、今回は加治木中学校にはこういった空調設備をつけるということで予算をお願いしているところでございます。

ただ、加治木中の吹奏楽部は始良市の総合芸術文化祭においても発表したり、そういった日常的な活動というのはやっておるわけでございますが、ただいろんなお祭りに大道芸人と一緒にということには教育的な視点からいかなものかと考えております。

○15番（堂森忠夫君） 終わります。

○議長（兼田勝久君） これで堂森忠夫議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。10分程度といたします。

（午後2時04分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時13分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次は、25番、萩原哲郎議員の発言を許します。

○25番（萩原哲郎君） 登壇

皆さん、こんにちは。ゆっくりとくつろぐ時間帯に足場の悪い中、ご多忙にもかかわらず傍聴席に足をお運びくださった皆様方へここからお礼を申し上げます。3月末をもって退職される職員の皆様、長期間の間にわたり始良市発展のためにご尽力を受け賜りご苦労さまでした。今後も今まで以上、健康に留意され始良市発展のためにご指導、ご尽力いただけますよう、よろしく申し上げます。

東日本大震災から、はや1年が過ぎ去った。しかし、がれき処理が一向に進まない。がれき処理が進まないことが、被災地の復興復旧の障がいになっている。日本国民である以上、国内での問題は全国国民の協力で1日も早い処理解決を急ぐべき、始良市民市議会も協力を願っていることと思います。

昨年、蒲生の事件に続き、また始良市で児童虐待と悲惨な事件が起きました。昨年の春に出産した三男の暴力的に振りゆさぶり、障がいを負わせたとして傷害の疑いで母親が逮捕されました。母親は泣き止まないののでいらいらしてやったと供述している。三男は11年3月末熟で生まれ、8月に退院。

児童相談所や始良市児童福祉課、保健所、病院などで支援体制を協議し、退院後前から自宅訪問も行っていました。児童相談所の担当者や始良市の保健師らが9月から育児状況など、確認するために3回自宅を訪問。職員はベッドで寝ている三男を確認したが異常は感じられなかった。次男が虐待を受けている様子がなく、祖父母の育児支援なども見込まれていたので大丈夫だと思っていたとのことでした。一家は昨年の9月に転居。子ども泣き声聞くなど、虐待を疑う住民からの通報もなく、次男とボール遊びをする父親の姿をよくみかけ、幸せそうな普通の家庭だった。夫の仕事が深夜の仕事で夫婦間の会話も少なく、虐待に夫が気付かなかったことと思う、また担当者の認識も甘かったのでは。

北欧スウェーデン、叩かないで虐待をなくした国である。この国では子どもへの体罰を禁止している。叩く、言葉で脅す、押し入れに閉じ込めることもすべて禁止している。スウェーデンの子育て。

怒らずに子どもの心つかむ、やる気にさせる。始良市で2度と悲惨な事件が起きないよう未然防止対策として、福祉部長遠いですがスウェーデンに研修に行ってみては。ただし自費でお願いいたします。

始良市加治木町の加治木運動場周辺を特設コースに、第45回加治木駅伝競走大会が1月28日ありました。県内各地から参加した男女107チームが熱戦を繰り広げました。今まで、始良市合併前の駅伝大会を継続し市内2カ所で始良、加治木駅伝、別々に開催していましたが、今年度から加治木大会に統合。過去最多の賑わいで開催されました。レースは同運動公園横を発着点とし、須崎の開拓堤防を回る全7区間で争われ、参加者らは山頂がすっぽり雪化粧をした錦江湾に浮かぶ桜島を横目に後押しされながら、チームのたすきを懸命につないでそれぞれ走破しました。

我が始良市も14チーム参加、その内2チームが女子チームで大会を盛り上げていたことに感謝いたしました。来年は、始良市の看板として加治木駅伝を盛り上げるためにも、市役所も各課からの参加をお願いしたいものです。議会からもチームを結成して駅伝を盛り上げたいです。スポーツは勝つことも大事、参加して走ることも大事です。無理せずに楽しみたいと思っております。頑張ります。

じゃあ、質問に入ります。

1件目、桜島サービスエリアにスマートインターチェンジE T C設置について。

現在、始良、加治木インターからは庁舎は遠く便利さを欠く。高速道路を利用する始良市への訪問者にとってはインターの場所や位置が大事である。市庁舎等始良市中心部へのアクセスに便利な位置にある桜島サービスエリアにスマートインターチェンジE T Cを設置することにより、県内外からの企業の誘致の面や観光基盤づくりなど、始良市への経済活性化、地域活性化に多大な効果が見込まれる。このような観点から桜島サービスエリアにスマートインターチェンジの設置を急ぐ必要がある。平成23年度から事業実施計画書の作成実施を行っていると思うが、現在の内容と状況を示せ。

2件目、市内のガードレール・道路改善対策、整備計画について。

始良ニュータウン入り口から高速までの県道十三谷重富線は、急勾配でカーブも多く、見通しも悪く事故が多く発生している。また、森山交差点の上り車線、下り車線とも右折車両のため、同交差点の交通渋滞を引き起こしていることは以前から指摘していることである。早期に改良工事が施工されるよう、引き続き検討していくとの答弁であったが、道路改善対策、整備計画の進捗状況を示せ。

2番目、堅野中央・狩川線、地権者の同意が得られたとのことであるが、今後の実施計画を示せ。

②、堅野中央・星原線は、高低差があり、幅も狭くガードレールもない危険な道路である。小中高校生の通学道路、住民の生活道路でもあるので、火災発生の消防車両、急病時の救急車の運行にも支障をきたしている。住民はこのような状態に不安を抱いている。このような危険な道路こそ、早急の道路改善が必要と思うが、改善のための空き家、空き地等の地権者との用地交渉の進捗状況を示せ。危険路の改善策をどのように考えているのか。

(3) 市内の水路、危険な道路のガードレール設置等、市民からの要望にどのように対応しているのか。

(4) 国道10号バイパス、十日町から森交差点の路線に架かる陸橋に歩道橋の設置を要望する住民の声を聞いたが、行政の対応を示せ。また、市内国道10号線バイパス前面に、身障者や高齢者に優しいバリアフリー化及び線状、点状誘導ブロック設置を考えはないか示せ。

3件目、北山上地区に避難場所・集会所の新築について。

現在、北山上地区は旧堂山小学校跡地を地区公民館、簡易郵便局、老人クラブの事務所、堂山診療

所、避難場所と地域の拠点として多く利用されているが、旧堂山小学校は建築から相当の年月を経て、老朽化が激しく、耐震強度も適していなく多くの課題や悩みを抱えている。昨年、北山上地区自治会長より要望書も提出されている。中山間地域に移住する住民の、安心安全を確保、活性化するためにも早急に建てかえる必要があると思うが、考えを示せ。

4 件目、ドクターヘリの今後の搬送について。

昨年12月26日、運行開始した鹿児島県初のドクターヘリは1カ月間で53件、1日平均1.7件の出動要請があり、消防が通報を受けてからヘリを要請するまでの平均時間は、8分弱と全国平均約15分の半分近くの早さである。鹿児島県初のドクターヘリは、消防が出動要請判断に迷う時間帯ロスを少しでも減らすため、119番通報の際に「様子がおかしい」などの単語が入った場合に要請するキーワード方式を採用。キーワード方式の場合、消防各地から出動要請までは4分とさらに大きな時間を短縮ができた。

救急現場では、大量出血から約30分で半数が死亡する。各地からランデブーポイント到着までの平均時間は約21分、治療開始までは約27分、敏速が問われる。始良市もランデブーポイントを46カ所確保や広報などで周知を予定しているが、現在は傷病者の搬送は日中だけで夜間搬送は組まれていない。日中と同様夜間搬送も同じぐらい必要と思うが、夜間搬送について問う。また今後の動向を問う。

5 件目、道の駅・屋台村について。

ことしの春に鹿児島の情報発信、観光客おもてなしの場、市街地活性化、起業家育成などを目的に鹿児島市、霧島市に屋台村が開業する。昭和レトロの雰囲気をつくり、昔話をしながら出会い、語りができる場所にしたい。また、霧島市は道の駅も計画を進めつつある。始良市も経済効果、地域活性化、起業家育成を目的に道の駅、屋台村を設置する考えはないか。

6 件目、心肺蘇生AED設置について。

市内の各学校体育館には、昨年から心肺停止緊急用具として心肺蘇生AEDを設置している。各校区内に多くのボランティア団体があり、スポーツ大会やレクリエーション大会があらゆる場所で開催されている。その場所で心肺停止状態になったときにAEDが近くにあれば、人の命を救えることにつながると思うが、学校以外の集会所や公民館にも設置する考えはないか、示せ。

あとは、質問席で伺います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

萩原議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、6問目の心肺蘇生AED措置についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の桜島サービスエリアにスマートインターチェンジ（ETC専用）設置についてのご質問にお答えいたします。

（仮称）桜島スマートインターチェンジ整備事業は、今年度実施計画書作成業務を委託し、その成果により2月20日に第1回目の打ち合わせ会を開催いたしました。平成24年度は、高速道路利便増進事業制度実施要綱により、学識経験者、国土交通省九州地方整備局、鹿児島国道事務所、西日本高速道路株式会社、鹿児島県高速道路対策室、鹿児島県警察本部、始良市により構成する地区協議会及び作業部会を開催し、インターチェンジの社会便益、採算性、構造や整備方法、管理・運営方法、イ

ンターチェンジや周辺道路の安全性などについて検討と調整を行います。この検討、調整の結果を踏まえ、実施計画書の変更、修正を行ってまいります。

次に、2問目の市内のガードレール・道路改善対策、整備計画についての1点目のご質問にお答えいたします。

県道十三谷・重富線の始良ニュータウンから森山交差点までの道路改良や交差点改良につきましては、機会あるごとに始良・伊佐地域振興局の関係部署に要望を行っております。しかし、県の財政事情もあり実施されていないのが現状であります。今後も早期に改良工事が実施されるよう、さらに要望を続けてまいります。

2点目の1番目のご質問についてお答えいたします。

堅野中央・狩川線は、地域の方々のご努力とご協力により、一部路線の同意をいただくことができました。今後は、同意をいただいた路線の実施設計を行い事業を実施してまいります。

2番目のご質問についてお答えいたします。

池島・星原線の道路改良につきましては、地域からの要望をいただいておりますので、現在事業化はされておられません。今後、堅野中央・狩川線を早期に完成させ、地域の要望を踏まえて検討してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

ガードレール・ガードパイプを含む交通安全施設の設置につきましては、危険性等のほか公共性も考慮しており、原則として自治会や各校区のスクールゾーン対策委員会などの要望書を提出していただいております。要望書が提出された場合には、速やかに現場を確認して、通行車両、通行人などの危険性の有無や、設置の技術的な可能性などを検討し、計画的に設置できるよう努めております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

国道10号の始良公民館前の交差点付近に歩道橋の設置要望は、国土交通省や市には出されていないようであります。また、ここに歩道橋を設置するとなりますと、建設費や用地購入費、建物などの補償費に多額の費用が必要となるため実施は困難との回答でありました。視覚障がい者用誘導ブロックに関しましては、地域内は対応済みであるとの見解でありました。

次に、3問目の北山上地区に避難所・集会所の新築についてのご質問についてお答えいたします。

先の森議員のご質問にお答えしましたように、この施設は地区公民館、簡易郵便局、出張診療所、避難所と多岐にわたる利用がありますが、避難所としての機能なども充実させるため、トイレの増築、雨戸の取付け、畳の表替えを平成24年度で予算化しております。この施設につきましては、今後地域のコミュニティのあり方を含め、総合的に協議させてまいります。

次に、4問目のドクターヘリの今後の搬送についてのご質問にお答えいたします。

鹿児島県のドクターヘリを含む全国のドクターヘリの夜間運航体制は、安全性や人員確保などの問題により構築されておられません。しかし、救急事案は昼夜を問わず発生をいたしますので、今後は救急医療関係者などで構成されている県ドクターヘリ調整委員会へ、夜間運行体制の構築についての要望をしていきたいと考えております。

次に、5問目の道の駅・屋台村についてのご質問にお答えいたします。

道の駅的な施設につきましては、先の森議員のご質問にもお答えしましたように、総合計画の重点プロジェクトの地域の活性化と多様な主体による協働・交流の推進の中に、市内の農林水産物や特産品を販売する物産館の整備を位置づけており、検討を進めております。今後とも、地域活性化を図る

事業として、その実現に向け努力してまいります。なお、屋台村につきましては他の先進地の状況などを参考にしております。

○教育長（小倉寛恒君） 6問目のご質問についてお答えいたします。

始良市公民館条例に基づいて設置している公民館は13ヶ所ありますが、そのうちの10カ所にAEDを設置しております。未設置箇所は3ヶ所ありますが、加治木公民館は加治木総合支所内にあることから、総合支所の階下の一階に設置しておりますAEDを活用することができます。

また、錦江小校区公民館と加治木小校区公民館は、錦江小学校と加治木小学校の学校敷地内に所在していることから、それぞれの小学校に設置しているAEDを活用できるようにしております。

以上で答弁を終わります。

○25番（萩原哲郎君） では、最初1問目からまいります。

平成22年度実施した（仮称）桜島スマートインターチェンジ整備事業の設置可能調査では、ETC搭載車両が整備された場合の将来利用交通量を推計し、推計された交通量をもとに採算性の検討並び、投資限度額の試算を行っております。その結果、計画交通量についてフルインターチェンジ整備で約1日7,200台、交通省が設定、南九州地域の将来の比率を作成した推計結果がでていいる。供用開始年度において、1日当たり平均2,800台以上の量は見込まれることを十分に満たしており、整備可能性調査は十分であるとのことである。

また、採算性についてスマートインターチェンジが設置された場合とされなかった場合の料金の入額を、隣接インターチェンジである始良インターチェンジ及び加治木インターチェンジも含めた3つのインターチェンジで採算の結果、フルインターチェンジ整備では、開放時間帯にもかかわらず料金収入額は徴収費を上回る採算は可能となっております。また、投資限度額についてスマートインターチェンジが整備された場合と、未整備の場合の将来交通量結果をもとに、始良市内の道路区間で発生する総便益額を策定し、投資限度額は約46円と推計されており、各項目においても検討された結果を総合的に判断した場合、（仮称）桜島サービススマートインターチェンジ可能性は十分にあると判断されている。始良市の経済活性化、地域活性化に多大な効果が見込まれることから、事業実施計画書の作成、実施を急ぐべきと思うが、考えを伺います。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

昨年度、そういうことで結果が出たわけですが、23年度におきましてはその中で実施計画書の作成に入ったわけですが、その内容は、位置及び連結予定施設です。それから、連結を必要とする理由、一番これが大事なことでございます。それから計画交通量を今後、もう正確な数字をつかむということで、この辺を協議会の中で協議をしていくこととなります。それから、連結に必要な工事費の概算額とか、それから管理運営体制です。それと、また管理運営のために必要な費用の概算です。それと、当該インターの設置により期待される整備効果ということで、ことし、今計画書の作成に取りかかっているところでございます。

今後としましては、先ほど答弁の中にもございましたように2月の20日に、九州地方整備局、それから鹿児島国道事務所、それと西日本高速株式会社、鹿児島県土木の高速道対策室の方々に集まってもらいまして、それと始良市の建設部の職員と一応勉強会を行っております。今後、地区協議会を設

置いたしまして、さらにこの実施設計書の中身を精査しながら、連結許可申請に向けた計画書をつくっていくということになります。

○25番（萩原哲郎君） この桜島インターチェンジは、庁舎に本当に近くて、いろんな方の、例えば場所に来るときに利便性にもものすごく役立つ。それと今後のやはり始良市の活性化を目的にいろんな企業が展開されていくと思います。そのためにはやはり庁舎に来られた方が、短時間ですぐ、ぽって来れるわかりやすい場所がありますので、今後こういう周辺道路の安全性からいろんな検討を行っていただき、やはり少しでも早い実施計画ができることを願っておりますので、今後のまたさらなる協力をお願いしたいと思います。

2番目の、市内のガードレール道路対策についてお伺いいたします。

始良ニュータウンの、もうできて34年になります。今、世帯数も1,400世帯。それにあと人口も大体4,000近く。この方が毎日通る玄関口なんですよね、この道路ちゅうのは。だから要望書が出てから、あれこれ7年たってるんですけど、今までに7年間の間に、達成できたちゅうことは、道路にスピード落とせとか、歩道に今まで花壇があったところを、そこをつぶして平らにしたぐらいな形なんです。やはり、やっぱりニュータウンの住民がこれだけ毎日生活道路、通学道路ちゅう形で使っている道路ですので、やはりその先の意図が見えてこない、住んでいる方々は非常に不満がっておられます。

また、こここのところ何の成果も現れてないちゅう形で、やはり始良ニュータウンの方々が安心して通れる道路、そのためにはやはりカーブの一角、あそこは県の用地もあります。それと、一番邪魔になっていることは、いつも言ってるんですけど、あそこの木の撤去なんです。ものすごく大きい木が茂って前方が全然見えない。やはり安全性ちゅうのはやっぱり前方が見えて、危険度を早く察しするのが安全じゃないかと思います。そのためにも、一刻も早く始良・伊佐地域振興局と話し合っ、早くあのカーブを撤去する方向性をつかんでいただきたいと思います。

その前に、大体1日にあそこの交通量はどのくらいあるか、お聞きしたいと思います。

○建設部長（大園親正君） 交通量の件ですが、ちょっと資料を持ち合わせておりません。

県道であるため、私どもとしては県道の交通量調査まではしてないところです。もしあれやったら振興局のほうに尋ねてみたいと思います。

○25番（萩原哲郎君） また、大体の検討でいいんですけど、あそこは大体ニュータウンが今1,400世帯。大体1件に2台くらい車を持っておりますので、2,800台といたしまして、そして一般車両はやはりだいぶ通ると思います。そういう面からいけば、普通の道路よりもかなり通行量の多い道路となっております。そのためにも、早急に早く安全対策という形で道路改良をお願いしたいと思います。

それと、ニュータウンの入り口の信号のところですけど、ことしも1月頃に道路の欠陥が出てきて仮補修やってもらっておりますが、また1カ月足らずで穴がほげて、今のまた危険な状態になっております。このことも再三、前から早く本当改善をお願いしてるんですけど、ただできたときに穴を埋めるだけで、すぐ欠陥場所が浮き上がってくる。ですからこういうところは、早く本当、お金も大したことはかからないんですけど、ただ交通量が多いだけで、やっぱりその期間がちょっと見合わせが足りないかと思いますが、やはりそういうところを全面的に改良する考えはないか、お伺いいたし

ます。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

議員ご質問の場所は、県のほうにも、私どもとしましても再三要望はいたしております。毎年12月前後に大体県の要望を受けられるわけなんですけど、その中でも始良市としましては60件近くの要望をいたしております。その中でも、相当数の場所もあります。そのすぐ補修は危険なところはするわけなんですけど、1回、あそこの場合、改良が済んでおる関係で、また再度改良ということになりますと、また県としてもそこへの対応が必要になってくると思います。もし、私どもも要望しますけども、議員の方も一緒に行っていただければ、また強く要望ができると思っております。

○25番（萩原哲郎君） 本当言えば、もう1カ月で本当、補修うちなれば本当にいたちごっこで、何かあっても同じことなんです、その期間がいえば一緒に設定されれば、私も一緒に行ってお願ひしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

じゃあ、次の（2）にいけます。

豎野中央・狩川線です。今回、星原線と三差路がつながるところがあるわけなんですけど、あれは南側か、南側の三差路ですね。あそこの空き地の地権者との用地交渉は済んでるんですか。

○建設部長（大園親正君） 今、その質問の場所の用地交渉は済んでおりません。

○25番（萩原哲郎君） 今回からいけばこの場所ちゅうのは、地権者の同意が得られて路線の実施計画を行って、事業を実施していくちゅうことなんです。だからそういうことになれば、そういう場所を早く押さえていかないと、人手にわたってしまえば、また借り上げちゅうのは困難じゃないですかね。どうですか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

現在、要望が出されて、こちらとして説明会をいたしまして、協力はいただけたというところは、大体延長で160m程度になると思います。この路線が通ります、今後、さっき答弁で申しましたように、今後実施計画書をつくって用地の相談をして工事に入ることとなりますので、これが完了しますと、また次を計画していくといいますか、要望書が出されればそこに入っていくということになります。

○25番（萩原哲郎君） それから、今度道路ができるところから、今度西側の紹隆寺方向ですね。向こうのほうの拡張工事のほうはどうなってるんですか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

その路線につきましては、まだ承諾がもらえておりません。

○25番（萩原哲郎君） あの一角は、以前、前問題があって、各家が道路を狭くしとってブロック積んどるわけですよ。だからいろいろ聞いてみたところ、10年たてばその持ち主の土地になるような

ことを聞いたんですけど、そういうことでよろしいんですか。

○建設部長（大園親正君） そういうことにはならないんじゃないかと思っております。

○25番（萩原哲郎君） 今回、そういう形があって、なかなかその場所の地権者との話や交渉はできないちゅう形になっている。ということは、そういう方たちも自分の土地がそれだけふえて、前だったら4mぐらいあったところが2m半ぐらいになっているわけなんです。だからあそこの道路の整備をもう一回区画整理をすればわかってくると思うんですけど、そういう形で今回はそういうところの、地権者の同意が得られなかった。そのためにそちらのほうの拡張ができないちゅうことじゃないんですか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

その辺は、その地区は以前地籍調査済んでると思います。だからその図面に基づきまして、測量していただければそれによって、境界は設定できるものと思っております。

○25番（萩原哲郎君） その隣の高齢者の方が、昔はここは本当に広がったんだよ、曲がる時にも本当ゆうゆう通れたんだよち、でも角の用地がブロックを積んだためあんなに狭くなって通れなくなってきてるんだ。だからあたいげえ前見てください、あたいげえ前は4mあるんですよち、そういう道路がずっと昔は通ってたちゅうことなんですよ。だからその方も言いますけど、もう10年たったら我がもんやっでやなあっち。そういうことを聞かれたもんですから、本当にそれが通るのかどうかですよね。だからもう一回言えば、そういう道路をもう一回調査していただいて、それが相手が違反やったら、そこにやっばそれだけの抗議しとって、ブロックを積みなおすとか、そういうものごとではできるかできないか、お伺いいたします。

○建設部長（大園親正君） 市道との道路の境界設定につきましては、申請していただければこちら立ち会うちゅうことになります。当然、調査士に測量を依頼して、それに基づいてこちら立ち会うちゅうことになりますので、調査士にお願いして出してもらえればそれに立ち会います。

○25番（萩原哲郎君） そういう形で一回調査していただいて、今後の成り行きをまた見て図っていきたいと思います。

じゃあ次に、豎野中央・星原線です。この道路が狭くて、ガードレールもなくて、もう前から再三言ってることなんですけど、だから今回もここに書いてあるのは、要望をいただいております。要望はいただいてないけど私は議会の中で再三この場所は危険度が高いから、ガードレールも立てない、崩れやすい道路なんです。だから早くここを何とかしてくれないと、地域住民の方が怖くて通れないちゅう場面が出て。だから市長もここを通られたと思いますけど、危険度を感じたことはないですか。

○市長（笹山義弘君） 私も議会等でご質疑がありまして、その折に調査をしたところでございますが、確かに変形の道路であるということは感じたところであります。

○25番（萩原哲郎君） この場所は、谷があって勾配があり、本当に危ない道路、だから市長のほうから今は答弁があったけど、その危険度はどう感じられますか。

○市長（笹山義弘君） 道路は市内各地に狭隘な道路、それから地形が変形な道路、いろいろあるわけでありまして。その一つであろうというふうに思いますが、今その道路の形状によって車が落ちるとか、自転車がそういう事故が出たということは報告は聞いておりませんので、通行される方々が注意をいただきながら現時点では通行していただくということになろうというふうに思います。

○25番（萩原哲郎君） この場所は、もう市長もご存じですけど、ものすごく本当今もろくて、だんだん地ひびが入って、だから簡単に言えばガードレールも絶対立てられない場所なんです。それから道路も狭いから、だから本当は通りたいんだけど怖くて通れない道路なんです。だからこういう危険な道路を、市長、早く何とかしてくれるちゅう物事はないですか。私なんかから言えば、もう市民の、みんな市民の味方ですけど、やはりこういう危険な道路こそ、本当自分でもう一回確かめてみて、何とかせんならねえちゅう考えを持って、早く改善してもらいたいと思います。

じゃあ、次に進みます。

市内の水路や危険な道路ですね、ガードレール対策なんですけど、これも西始良の小学校の南側、東側か、高速わきの道路なんです。ニュータウンの高速の下からすぐ高速のほうに左に上がっていった道路なんですけど、ここも前から再三、本当は、側溝のふたですね、あれがついてないもんだから、中学生が非常にこれから先の梅雨時のときには流れが早くて危ないちゅう形で、ガードレールを設置をお願いしたところ、やはりふたをつけるちなればお金が相当かかる。ほいで、普通のガードレールだと道路が狭くなるちゅう形で、だから最終的にパイプ方式の、あれやったらすぐできますよちゅうことで自治会長もそういう形で再三お願いしてるんだけど、まだ一向に設置してもらえないちゅう話があるんですけど、その点はどうでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、当場所が危険であると判断をされましたら24年度の予算で設置することも可能でありますので、再度現場確認いたしまして危険度を判別いたしまして設置するかしないか判断をいたしたいというふうに考えます。

以上でございます。

○25番（萩原哲郎君） 今ごろ判断はおそいんです。だからもう自治会長からその要望書は出てないですか。お伺いします。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） 要望書の確認を私自身、したことがございません。

○25番（萩原哲郎君） 昨年、2回ほど自治会長も言っとして、まだかまだかちゅう形で出とるはずなんです。だからこの間も私も自治会長とお話をしとってここは確認しております。だからそういう形で、あそこ本当通学道路で危なかつたあ、要望書出してたけど、何もその後あいが無いですがよちゅう形です。わかりやすいところを言えば、私はやはり自分たちの課の責任者として、やはりそ

ういうところを自分で確認して、そういう危ない危険箇所は早急にそのガードレール、だから私たちは一番安いバイパスでいいですからつけてくださいちゅうたら、最初これはすぐできますちゅうこと話があったんですけど、そういうことも全然聞いてないですか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） 危機管理課といたしましては、自治会長さんからは要望書を受理してないところでございます。

○25番（萩原哲郎君） じゃあ土木課のほうはどうですか。

○建設部長（大園親正君） 私もちよっと、実際その場所についてはちよっとはつきり覚えてないところでございますが、再度確認してみたいと思います。
課長に答弁させます。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） 土木課の岩穴口でございます。
ご質問の場所は、私も現地のほう確認しております。要望書につきましてはちよっと確認はしておりません。

○25番（萩原哲郎君） まあ、もう何回言ってもしょうがないですので、今回、じゃあ自治会長を率先しってお伺いしますので、その対応よろしくお願いします。
じゃあ次にまいります。

きのうも北山上地区に避難場所という形で集会所の新築の話が、森議員のほうからも出とったんですけど、今回北山地区からやっぱそういう要望書が出とって、今回はトイレの増築、雨戸の取り付け、昼の張りかえを要するに計上しておるちゅうことですが、その後、今度新築を建てる計画はあるのかどうか、お伺いします。

○総務部長（谷山昭平君） お答えいたします。

昨日、森議員のほうから質問がございまして、申し上げたとおりですが、一応地区のコミュニティ施設として、または避難所としての環境整備という観点から、今回予算を計上いたしました。当地区は非常に高齢化率も高く過疎化が進行しておりますので、一方防災上の観点からということになれば、耐震の強度設計をするかどうかというのは、今後見積もりをとって、検討するかどうかということも含めて考えてまいりたいと思いますが、防災の観点からはいろんな、災害もいろんな種類がございしますので、いろんな観点から、市長のほうからも答弁がありましたように、総合的に協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○25番（萩原哲郎君） この建物は昭和33年ごろ建てられて53年を経過してる。もう相当ぼろぼろの建物なんですよ。今この中で5事業のいろんな利用をされてるんですけど、その中にも診療所とか、簡易郵便局ですね、そういうのも中に隣接しているわけです。だから中身を見てみれば本当にむさくらしい形なんです。だから私たちが前から早くこの建物の改善、新築を希望しとったんですけど、今

回自治会長さんのほうから平屋でもいい、何とか新しい庁舎を集会所をつくってもらえないやろうかちゅうことです。要望書は出てるわけなんですよね。だから私は一番思うことは、やっぱり建てかえて、中山間地域における人口減少や高齢化による担い手不足などにより維持、存続が危ぶまれているんですよ、この地域は。だから市長も移住促進事業や空き家対策事業などを通じて、地域の課題解決に向けて活動を支援していくとのことであるんです。

けどしかし、老朽化が激しく耐震強度も適してない古ぼけた本当建物なんです。だからそういう、中山間地域に移住する住民のまず安心安全を確保、それと活性化をするためにやはりこういう地域にもこういう頼もしい、新しい新築してあげる考えはないか、もう一回伺いたいします。

○市長（笹山義弘君） その施設がどのような経緯で使われているか、そして例えば公民館的なものだとすれば、公民館新築となりますと、補助制度というのがございまして地域負担をして、というようなこともあります。そのようなことから、市内にはこのような施設含めていろいろあるわけですが、その辺のほかの施設との整合性、いろいろするという点については、一定のルールのもとにしなければならぬわけでありまして。今回の24年度の予算の中では避難所としての活用をいただいていることから、2階にトイレということは、お年を召した方に非常に負担をかけるというようなことから、今回はそのような整備をしていったわけですが、このことで従来からのいろいろなお悩みは解消するんじゃないかというふうに思います。

先ほどから申し上げておりますことは、24年度から地域をどのように、コミュニティを残すのかということに着手をしております。そういうことから、そのコミュニティの中には自治会、老人会、子供会、いろいろな組織が、衛生協会とか、いろんな組織が入った中でのコミュニティ組織をつくっていかうということでもありますので、そういう地域をどのように残すかということの観点の中から、どのような施設が必要か、またそれに資するための手当、補助って制度はどれがあるかというようなことを精査していく必要があるというふうに思います。

○25番（萩原哲郎君） いろんな観点から、いろんな問題あると思いますけど、やはりここは若者じゃなくて高齢者ですよ。しかも、集会所は多分2階にあると思います。やっぱ高齢者の方は階段を上がれちゃうのは、とても簡単なものじゃありません。やはり来年度は、やっぱりこういうことを考慮しながら、早い新築をつくっていただけるようお願いいたします。

4番目に、ドクターヘリについて。

ドクターヘリの運行開始から現在までの出動件数や状況、後内容をわかる範囲でいいですので示してください。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

12月の運航開始から、鹿児島県の全体で見ますと要請件数が134件、出動件数が92件となっております。そしてまた、始良市におきましては要請件数が、15日まででございますけども、10件うち搬送件数が3件でございます。後につきましてはキャンセルが4件、天候不良で3件となっております。そのうち、搬送の3件のうちの2件が救命につながっておるわけですが、内容につきましては交通事故が1件、そして心筋梗塞、そういった救急が2件でございます。

以上です。

○25番(萩原哲郎君) 答弁書の中に、やはり緊急医療関係で昼夜問わず発生した緊急搬送ですよね。やっぱそのためにも夜も、やはり昼間と同様緊急搬送が行われるわけですので、やはり夜の運行も大事じゃないかと思えます。この中にも今後、ドクターヘリと調整員と夜間飛行体制の構築について要望していきますということですので、なるべく早く夜の運行も開始されるようお願いいたします。

次は、もう時間がありませんので、先に6番からいきます。

昨年の6月、私の知り合いの元、前、西始良小学校の校長であった、現在、今曾於市の教育長の植村教育長なんですけど、教育長もご存じだと思いますけど、この方が昨年の6月にバレーボール大会で突然倒れて心肺停止状態になり、体育館に設置してあったAEDで命が助かったそうです。あと5分おそかったら命はなかったということでした。そのとき、わたしもAEDの必要性をものすごい改めて認識しました。教育長ともなると、スポーツ大会やレクリエーション大会にも参加が多くなり、自分自身の命の危険さも広く感じられるのではないかと思います。

西始良校区も、先ほど体育振興会の主催で、歩こう走ろう会を2月にサボランドパーク始良で開催し、前もって西始良小学校の校長先生に体育館においてあるAEDを借用のお願いしていたため、サボランドパーク始良に持ち込むことができました。実際、その当日は体育館の中でもバレーボールは行われており、何ごともなかったからいいんですけど、そのときに体育館の中でそういう、心肺蘇生ですね。突然心肺蘇生の状態になったときに、AEDが本当言えば、なければまた危ない状態になったかもしれません。そのときにやはり私が思ったことは、今、各学校にはAEDが設置してありますが、各自治会には設置してないわけなんです。だから各校区の自治会にどこか1カ所言えば、校区の大会、行うときに学校以外でも使えますので、そのときに持ち運びができるAEDを設置できないかお伺いいたします。

○市長(笹山義弘君) AEDのあり方ということでございますが、公共的な施設には設置をしておりますが、議員今ご提案の、各種イベント等々に対するAEDの活用ということについては、今後研究してまいります。

○25番(萩原哲郎君) 本当に、このAEDちゅうのは人の命を本当救ってくれます。だからいろんなところで私たちも講習会を開いて、今後もいろいろ活用していきたいと思えますけど、最後に講習会ですね、いろんな場所に多分来てると思えますけど、消防長の意見をひとつお聞かせください。

○消防長(黒木俊己君) お答えいたします。

AEDの必要性というは、非常に認識しております。年間を通じまして講習会を開催いたしております。受講者が、普通救急講習会なんですけど、これは3時間にわたります資格証の発行いたす講習会でございます。これが59回で900の方が受講されております。それから、1時間ぐらいの簡易的な救急の講習、これが学校とか職場等の方々でございますけども、96回3,872の方が受講されております。

そのようなことから、いろいろな機会をとらえまして、消防のほうでも講習会を開催するようにいたしております。

以上でございます。

○25番（萩原哲郎君）　そういう形で、いろんな方が本当、心肺蘇生を、AEDを使用できるように講習受けてもらって、いざちゅうときに人の助けになるように協力をお願いいたします。

最後に、道の駅ですね。屋台村。これは今度鹿児島、国分市に3月、4月にオープンいたします。また、道の駅も霧島でオープンします。始良市もですね、早くひけをとらないうちに、やっぱり人の集まる場所を早く提供できるような認識がほしいと思いますけど、一言、今後の目標、計画をお願いいたします。

○市長（笹山義弘君）　まちづくりのあり方ということにつきましては、今3年目に向けて始良市の整備をどのように図るかという、鋭意努力をしておりますが、この道の駅的なということにつきましては、部長が答弁いたしましたように、お答えいたしましたように、いろいろの販売する……

○議長（兼田勝久君）　これで萩原議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。10分程度いたします。

（午後3時13分休憩）

○議長（兼田勝久君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後3時23分開議）

○議長（兼田勝久君）　一般質問を続けます。

次は、16番、東馬場弘議員の発言を許します。

○16番（東馬場 弘君）　登　壇

お疲れさまでございます。私はもう前段はありません。

先に通告しておりました、3項目について質問いたします。

まず、項目1の始良市行財政改革大綱実施計画での、行動計画でございますが、について。昨年、12月21日に議会側に示されました。そして始良市行政改革大綱実施計画は、8分野の計画、指針案にわたっております。その中で、今回は4点ほどについて質問いたします。

要旨1、この改革項目1の市民と協働・市民参画の推進。中項目の4にありますコミュニティ施策の推進があります。

一方で第1次総合計画の第2次始良市実施計画で、コミュニティビジョン策定事業・コミュニティ推進事業・地区コミュニティ活性化事業補助金で、これらの今後の具体的な方策、また今年度との関連を問います。

要旨2、人財の育成・確保の人事評価制度において、そのシステム、女性職員の登用、昇進試験制度の導入について今年度の取り組みを問います。

要旨3、定員管理、給与の適正化において、時間外勤務手当の削減、時差出勤制度の導入効果の数字がありますが、その数字の算出について問います。

次に、項目2の中学校の保健体育における武道指導について質問（発言する者あり）（「4」と呼ぶ者あり）——失礼しました。

要旨4、組織機構再編の基本方針で、市民サービスの向上が図られる組織の市民にわかりやすい組織、機構とありますが、その組織名、窓口のワンストップサービス等の取り組みについて問います。

項目2、中学校の保健体育における武道の指導について、質問します。

要旨1、文部科学省は、平成20年3月の中学校学習指導要領での改訂で、平成24年度からあらたに武道が必修となりますが、始良市の5中学校それぞれの取り組みについて問います。

要旨2、武道用具等の購入に際し、教育費の負担増になると懸念されますが、国・県等の補助制度はないのか問います。

最後に、項目3の龍門滝周辺の整備について質問します。

要旨1、これまで始良市の観光地は、特に昨年の九州新幹線全線開通に合わせ、市内はもとより県内外の向けて、発信されてきました。また、あいらびゅ一号の利用率も高くなっていると聞いております。龍門滝周辺に限らず、始良市内の観光地の駐車場、遊歩道等は整備がなされてきていますが、この龍門滝周辺の地域について、県内外からはじめて来られた観光客が意外と多いのですが、この観光客から見た観光地としての印象はいかがなものかと。駐車場や遊歩道、特にトイレなどを改めて見て危惧しておりますが、今後の整備方針を問います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

東馬場議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の中学校の保健体育における武道指導についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の始良市行財政改革大綱実施計画（行動計画）についての1点目のご質問にお答えいたします。

本市の地域コミュニティは自治会をはじめ、さまざまな組織により支えられてきました。しかしながら、地域のことは地域で解決するというコミュニティ意識が希薄化し、活動に参加する機会の減少や動機が薄れてきていることや、地域の課題の多様化、複雑化などにより、従来の取り組みによる解決が困難な状況になっております。このような中であっても、自治会に代表される地域コミュニティ組織は、市政における重要なパートナーであることには変わりはありません。地域コミュニティ組織が、これまで以上に活発な活動を行えるよう支援するため、自助、共助、公助を基本として、市民との協働のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

本ビジョンは、地域コミュニティの活性化を図る観点から、新しい地域コミュニティのあり方や、その形成に向けての取組みの基本的な方向性を示すものであり、今後、本市が取り組むそれぞれの施策に反映させながら総合的な展開を図っていきたいと考えております。平成24年度にコミュニティビジョンを策定し、25年度から（仮称）地区コミュニティ協議会を設立して、コミュニティ活性化事業を行う計画であります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

人事評価制度につきましては、知識、技術、業務遂行能力、対人関係力などの項目の評価基準による能力評価と職員自身が目標を設定し、その達成度を評価する業績評価の2種類で構成しようと考えております。

今後は、職員の十分な理解と客観的な公平、公正な評価ができるよう調査・研究し、実効性のある

制度の導入を図っていききたいと考えております。

女性職員の登用につきましては、男女共同参画社会実現の観点からも重要なことであり、これからは職員の能力開発に努め、行政水準を向上させていききたいと考えますので、能力、意欲のある職員は男女の区別なく登用していききたいと考えております。

昇任試験制度の導入につきましては、今後人事評価制度の導入を踏まえ、引き続き検討してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

時間外勤務手当の削減額につきましては、今後、課内の応援体制の確立や個々の職員が計画的な事務の執行に努めるとともに、時差出勤の活用により、前年度比約5%減の目標を掲げております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

ワンストップサービスは、市民の方が複数の課を訪ね歩くことを避ける手立てとして大変有効なものであります。庁舎の構造上の問題点や対象業務が各部局に及ぶことなどから、本市における最適なワンストップサービスの導入推進を図るため、必要な事項を検討・協議していききたいと考えております。なお、実施時期につきましては、これらの検討結果を踏まえ、実施可能な範囲から段階的に取り組んでまいります。また、わかりやすい組織の名称につきましても、平成25年度に予定しております組織再編と併せ検討していききたいと考えております。

次に、3問目の龍門滝周辺の整備についてのご質問にお答えいたします。

龍門滝周辺の観光ルートとしては、滝見台公園から龍門司坂を上り、さえずりの森の高倉展望所へ向かうコースと、滝見台公園から展望台を通り、金山橋・板井手の滝へ向かうコースに分かれますが、さえずりの森と金山橋間の林道・農道を利用しますと、一周することもできます。

今後の整備方針といたしましては、県の魅力ある観光地づくり事業などを活用し、滝見台公園から展望台までの山中の歩道整備、金山橋付近と龍門司坂登り口付近に駐車場などの整備を計画しております。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の中学校の保健体育における武道指導についての1点目のご質問にお答えいたします。

始良市内5つの中学校のうち、柔道を導入する学校は加治木中、帖佐中、重富中、山田中の4校であり、剣道を導入する学校は蒲生中1校であります。

市内全ての中学校では、保健体育科の教員が武道の授業を実施しますが、安全な柔道授業を実施するために、県教委が主催する講習会に本市のすべての指導者を出席させ、柔道の授業が円滑に実施できるよう必要な知識や指導技術の習得を図ったところです。さらに、県教委が作成したチェックリストを活用し、けがの防止に努めたいと考えております。

2点目のご質問にお答えいたします。

今回の武道授業に伴う生徒個人の武道用具等の購入に際しての国・県等の補助制度は、現段階ではありません。

以上で答弁を終わります。

○16番（東馬場 弘君） 大体、大方それぞれの答えをいただきましたので、全体的にアバウトかなというふうに思いますけども、順を追って質問したいと思いますが。

地域自治体の抱える課題というのは、高齢者福祉やら子育て、青少年育成、最近はよく言われますけど、孤独死など社会環境の変化、地域課題、行政が抱える課題と多岐にわたっておるんですが、このような地域に暮らす人たちの参加が当然中心となって、ビジョンを目指していくわけですけども、考えられる地域コミュニティ活動は、どのような事業が考えられるか、お伺いします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員ご質問のコミュニティにおける活動について、ご説明申し上げます。自治活動とか青少年育成、健康福祉、環境整備、地域づくりとさまざまな活動があるわけですけども、それぞれの多くわけまして6事業におきましてそれぞれ活動がされているものと思います。

○16番（東馬場 弘君） 少子高齢化社会で、地域の行事等に対して子どもたちのかかわりは非常に大きいわけですけども、多くの地区、住民の皆さんが自主的に参加、参画ですね、参画するという点では、加治木地区では5小学校を単位としまして、校区公民館がそれぞれ活動しているんですが、今回示される予定のコミュニティビジョンとの関係ですね。相違点があるのかなのか、お伺いします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 企画部のほうから、コミュニティビジョンのことについてご説明申し上げます。

今回のコミュニティビジョン作成につきましては、始良市内に松原小学校区も入れまして19と設定しておりますが、市内19小学校区においてそれぞれ地域の課題の抽出とか、そういう新たな地域コミュニティ組織のあり方についての検討をするということでございます。

具体的には、コミュニティビジョン策定委員会と申しまして、各種団体、地域代表者、校区の方々からなる24人程度の協議会を設置しまして、始良市のコミュニティビジョンについての基本的な方向性を示す指針を作成する計画でございます。

○16番（東馬場 弘君） 校区公民館、企画部長が答えておりましたので、それでいいですけども。

小学校、中学校、高校も含めて、小学校は特に少年団活動や習い事、中学校は部活、3年生、1年生かもわかりませんが、受験のための塾通いというのが優先するというので、地域との交流等がなかなか希薄になって、先ほど市長の答弁でもありましたけど、希薄になりまして、また学校側との連携っていうのがなかなか取れないです。いろんな行事をするにあたり、先ほどいいました習い事やら少年団活動のほうを優先、どうしてもしてしまうと、こういうことで、今回教育委員会では教育振興基本計画というのもしられる予定ですけども、この計画とコミュニティビジョンとの関連をお伺いします。

○教育長（小倉寛恒君） 昨日の森議員のご質問にも答弁いたしましたけど、この本振興計画の基本、教育の目標としては子どもたちの自立でありますし、またいわゆる子どもたちをどう育てていくかという、いわゆる子育てに関しては、学校家庭、地域社会、そして事業体、それぞれが協働して行う。協働という、この2つがキーワードだというふうに答弁いたしましたけれども。やはり、その新しい事業の中で学校地域融合型ひとづくり事業というものがございますが、これはこれからの教育振興基本計画の基本になるわけでございますけれども、いわゆる学校だけではなく、また家庭だけでなく、地域全体がやはり子育てにかかわる。それによって、地域全体の共同作業として子育てができるような

実現していくような。それがやっぱり県内一暮らしやすいまちづくりにつながっているというふうに考えております。学校単位、軸にしますけど、地域社会と一体となった、やはりコミュニティにつながるような形にもっていったらというふうに考えております。

○16番（東馬場 弘君） この今言われたのは共生協働ありましたけども、推進するために、これまでのコミュニティ活動のあり方を再検討しながら、地域と行政が協働して活動しやすい環境づくりということがあるんですけども、加治木地区ばっかし言って申しわけないんですけども、加治木地区ではコミュニティ活動、結構されてるんですけども、これについてもコミュニティ活動予算ということで、24年度は1,000万円組んでますけども、これは加治木だけの予算なのかちょっと確認が取れなかったんですけども、それを含めてこの加治木地区で行われてるコミュニティ活動は、今後このビジョンの中にどう取り組まれていくのか、その点をお伺いします。2点ですね。

○総務部長（谷山昭平君） お答えいたします。

先般の質疑の中でも、若干は説明申し上げましたが、今の自治会の行政連絡員制度とコミュニティ補助金の統一的な運用ということで協議を進めております。コミュニティ活動補助金につきましては、一応総務部のほうでやっておりますが、加治木地区、始良地区、蒲生地区、それぞれ形態が異なっております。

また、各部署におきましても、いろいろ環境問題とか、私のところで言えば防災の関係とか、いろいろな関連がありますので、この各所管で自治会に関する部分をいろいろと協議を図りながら、また今回予算に計上してある大きなくくりのコミュニティの関係、それと将来的には補助金のほうも統合されるというような形で考えて、協議を進めていかなければならないというふうに思っております。

○16番（東馬場 弘君） その後で、財政支援のことちょっと聞こうと思ったんですけど、総務部長のほうの方が大方答えてくださいましたのでよろしいんですけども。

次にいきます。行政組織体制の見直しということで、いろんな各自治会関係で役員選出をするときなんかは、よく、男性の方がほとんどで、しかも高齢者ということで、鹿児島土地柄があるかもわかりませんが、いわゆる女性という方がなかなか出てこれないんです。出てこられても、結局男性の方が引っぱっていってもらおうと。それからあとはお願いしもんでというようなかたちになるんですけども、この行政の、これも含めましてですけども、行政の縦割りによる弊害対象部課、部課全部、部署の部と課ですね。あと、横断的な課題が対応できる体制づくりというのも含めてですけども、必要じゃないかというふうに思うんですけども、その点はどうか。

○総務部長（谷山昭平君） まず、私のほうから現在の庁舎内の体制について申し上げます。

まず、女性職員の登用につきましては、現在、部長、次長、課長には管理職はいない状況ですが、補佐級の中に2人登用しておりますが、人事の関係につきましては男女の差別は当然あってはならないし、やっちはいけないというふうに思っておりますので、男女区別なく登用を今後も行っていく方針であります。

それから、自治会の関係ですけども、先般行政連絡員の方々とも話をする機会がありまして、ちょっと話をしたんですけども、やっぱり女性が出ていく場というのがなかなかないので、実際は女性

の方が行政連絡員とか自治会長になることも必要かなというのは話し合いが出たようです。また、この件につきましては行政連絡員の協議会等でまたこういう問題が出たことを紹介していきたいと思っております。

ほかの点につきましては、企画部長のほうで補足をいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 各種委員会、あるいはそういうことにつきまして、女性の参画が少ないことについてのご説明申し上げます。

始良市内におきまして、女性委員の占める割合というのは1人も委員会にいらっしゃらない委員会もございますが、平均で14.7%でございますが、働く女性の家の運営委員会が87%とか、男女共同参画委員会が58%という高いのもございますが、一般的にこのパーセントが低いのは、各種委員会のどうしても充て職ということで、女性の委員の方々が出てこれないのかなということですので、企画部としましては会長さんではなく代表という型に位置付けをして、1人でも多くの女性の委員がふえるような対策と言うんでしょうか。そういう努力をしてみたいと考えているところでございます。

○16番（東馬場 弘君） ちょっと帰って、さっきの地域活動の件について1つ、1点ですけども、この行政は地域活動に参加、実践するために、あちこち職員の方がいらっしゃると言うんですけども、この職員の方の参加というのは意外と少ないんです。こういったとこ、やっぱり出てきていただいて、協力してくださる方は一生懸命協力してくださるんですけど、全体的に見まして、加治木地区で見ても近くにいらっしゃるのにこの校区のいろんな行事には出てこれないな、仕事の兼ね合いもあるのかもわかりませんが、毎度毎度出てこれない方もいらっしゃるということですので、行政のほうからは、市長のほうからも、極力地域の活動には参加してくれというふうな指導をしていただきたいというふうに思います。

そこで、今この女性職員の関連でいきますけども、この管理職への登用が進んでない、今ありましたけども、なぜなのか。やっぱり鹿児島県という風土があるのかなというふうにも思いますけども、やっぱり男女共同参画となれば、男と女というよりも人と人というふうなとらえ方があたり前なんですけども、この原因、弊害、何かありますか。

○総務部長（谷山昭平君） はっきりした答弁になるかどうかはわかりませんが、以前はまず職員採用の時点で、今現在は何名総枠で採用してまますけども、以前は男性何名とか女性何名とか、そういった採用の仕方をしておりまして、総体的に女性職員が少ないというような状況があったというふうに覚えております。その観点から、今現在このような状況になっているんじゃないかと思えますけども、今現在そういうふうな採用の仕方やっておりませんで、能力の順番に採用しているような状況ですので、今後については女性職員の管理職への登用がだんだんふえてくるだろうというふうには判断をしております。

以上です。

○16番（東馬場 弘君） 今、先ほど管理職がいらっしゃらないということだったんですけども、いわゆる係長、課長補佐ですね。今、課長補佐いらっしゃれば、係長で何名いらっしゃるのか。これ研修もしないといけないでしょうけども、24年度管理職が誕生する可能性としてはどうなのか、その辺

をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

それと、これに合わせて昇進ですけども、この昇進試験制度、ちょっと資料は古いんですけども、全国1,874自治体ですからちょっと前ですね、その内18%、約344自治体がこの昇進制度実施しているということなんですけども、なかなかこの昇進制度というのは大変かもわかりませんが、これをいつごろ実施される目標なのか。

その2点をお伺いします。

○総務部長（谷山昭平君） ただいまの質問にお答えいたします。

まずは、現在、先ほど申しましたけれども女性の補佐級が今現在2名おります。係長は19名です。管理職に採用の予定はちょっと私のほうからは申し上げられませんので省略をさせていただきます。

また、昇進制度の活用についてということですが、県内では要綱等作成しているのが、日置市が作成をしているようです。実際は県内では昇進試験等実施している自治体はないようです。行革のほうとも関係があるかとは思いますが、まず昇進制度の前に、現在勤務評定を実施しておりますけれども、まず人事評価の面から確立していく方向で、今後は進んでいくというふうに考えております。

以上です。

○行政改革推進室長（木上健二君） 今、総務部長のほうから答弁がありましたが、昇任試験制度の導入につきましては、このたび行動計画、行革実施計画を出しましたが、その中におきましては調査、検討を進めまして、26年度、これは予定ですけども、目標としておるところでございます。ただ、これにつきましては今、総務部長のほうからありましたけども、人事評価、こういうのを前提にしたものを構築していく必要があるというふうに考えてますので、今後十分検討していきたいというふうに考えてます。

○16番（東馬場 弘君） 今、人事評価制度のことについてありましたけど、いわゆるシステムですね、これが十分整っておればいいでしょうけど、これは整っているんでしょうか。

○行政改革推進室長（木上健二君） これにつきましても、人事評価制度につきましては、25年度から施行実施をしようということで、これからまだ十分検討しないといけないというふうに考えております。そういうことから、各自治体、いろんな方面からの資料、それから実態等を見ながら研究してまいりますというふうに考えております。

○16番（東馬場 弘君） 研究じゃなくて、研究はもうほとんどしないほうに近いでしょうから、ぜひ25年度とおっしゃいましたから、いわゆる目標値、何%、係長何%にする、課長補佐を何%にするというふうな目標値をつくって、そういった方向で取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、3点目の時間外手当につきまして、ちょっとお伺いしますが、前年度比5%の減の目標を掲げておりますと、時差出勤の活用も含めてでしょうけども。この大綱の中に500万という数字があったんです、削減を。この計算の仕方、なぜ500万なのか、答弁では5%となっておりますけど500万という数字はどっから出てくるのか。ですから、その職員の残業はどうなっているのか、残業時間。中には残業しても、残業のもらえない、いわゆるサービス残業というものもあると思いますので、それ

は多分数字に上がってこないと思いますけど、もし上がってくればその数字を教えてください。いわゆる残業時間が何時間なのか、それを金額に換えるのはどれぐらいなのかというのをお示しいただきたい。

○**行政改革推進室長（木上健二君）** 行動計画の実施計画にある時間外勤務手当の削減の5%の500万の根拠につきまして申し上げますと、この計画策定時のときには23年度の一般会計の当初予算約1億円の5%、いわゆる500万という形で上げております。どうして5%かといいますと、やはり事務の効率化いろいろ図っていきながらしなくてはなりませんけども、この額が適当な数字だろうという意見も多く、この額となったわけでございます。

また、時間外手当関係につきましては総務部のほうで回答します。

○**総務部長（谷山昭平君）** 今、行革のほうで説明がございました。

まず、時間外勤務命令というのは管理職が出す命令に基づいて時間外をするのが時間外勤務ですので、サービス残業というのは存在しないというふうな解釈をしております。

それから、合併当初はいろいろ3地区の事務の対応も異なっておりまして、処理時間に大変多くの時間を費やしてはりましたが、財務あるいは分署システムが構築されてきましたので、職員の事務もだんだん効率的になっておりますので、時間外の縮減はだんだん進んでいくというふうに思っております。

時間数の具体的な、実際の時間外勤務の状態というのは、担当課長のほうに説明させます。

○**総務部総務課長（恒見良一君）** 総務部総務課の恒見です。

22年度は、今総務部長のほうからあったように合併して最初の年ということで、時間外についても相当数な時間を費やしているわけなんですけれども、24年度、大体多いいっていか、総体の中でした場合に月平均1人当たりとして、お聞きいただければと思いますけれども、例えば福祉部のほうでしたら大体約20時間。それから総務課のほうの中では約15時間、それから財政課15時間、それから税務課20時間、電算が20時間、大体この辺りが総体の中の部署の中でも多いところということで、大体時間の把握はしてるところでございます。

以上でございます。

○**16番（東馬場 弘君）** 大体20時間前後ということなんでしょうけども、さっき総務部長は言葉が、そういった言葉がないのかわかりませんがサービス残業というのはありませんということだったんですけども、主事の方、係長、もっと下の方ですね、時間外でなった場合にここに残業手当を、いわゆるつけるっていか残業だちゅうことで認めるのはだれがするんですか。

○**総務部長（谷山昭平君）** 時間外勤務のまず、総体的な予算は予算査定のもとでします。部あるいは課の単位で相対的に活用をお願いしているところでありまして。勤務命令に対して、だれが勤務命令をするかということに関しては担当の課長が行います。

以上です。

○16番(東馬場 弘君) ということは、先ほどは20時間前後だったですけども、おそくまで電気ついていますよ。だから、私は残業削れとは言っていないんです。ただ、仕事ですからだれしも早く帰りたいですよ。ですからそういうこと考えて、つけてあげるところはやっぱりつけてあげるといふうにしてあげないと、だから5%、500万という目標を立てるのもいいんでしょうけども、職員の士気がやっぱり低くなるんじゃないかと思います。管理職はいいです。でも、主事の方なんか一生懸命仕事をされるわけですから、もう10時11時になればかわいそうですよ。そこに全部100%つけられなくても、そこそこやっぱりつけてあげていただかないと。

私なんかもよく言うんです。サービス残業だと。だから、たまに夕方来たときなんかは早く帰りなさいと言うんですけど、帰れない状態なんです。そういうところありますから、そういった面はやっぱり指導していただきたいというふうに思います。

次に、項目2の中学校の武道必修について質問しますけども。

武道、今回3つの、柔道、剣道、相撲が必修になりますけども、1年生、2年生になりますけども、まず教育長にお伺いしますけど、武道ということで何を教育されるんでしょうか。

○教育長(小倉寛恒君) 学校体育で学習する武道は、礼に始まって礼に終わるということで、特に礼を重視しておるわけでございますけれども。

武道は自己統制というんですか、自己を制御するという部分と、それから相手に対する尊重する態度、その自己制御が人間形成のひとつの重要な要素でありますし、また相手方を尊重するということは、勝敗のみにこだわるものでなくて、やはり感謝の念だとかですね、お互い学び合う、そういったものがやっぱり形成されていくものというふうに考えております。

こういった武道学習を通して礼儀作法だとか、あるいは相手を尊重する態度、そういった姿勢が形成されていくものというふうに理解しております。

○16番(東馬場 弘君) 今回、蒲生中は剣道ということですけども、なぜ剣道なのか、それまず1点です。

答弁で、すべての中学校では保健体育科の教員が武道の授業を実施しますがとあって、その後に本市のすべての指導者を出席させとありましたけども、この教員と指導者どう違うのか、もし指導者となると部外から入ってくるのか、そして授業をするのか。その点について、まず2点お伺いします。

○教育長(小倉寛恒君) 蒲生中はどうして剣道かというのは、これはこれまでも中学校では格技として柔道、剣道、そういうのは取り扱っておったわけでありまして、それはいわゆる選択という形で、女子のダンスと男子の格技ということでやってきたわけです。これまで蒲生中学校においては代々剣道を取り扱っていたということでございます。特になぜ剣道かということではなくて、そういった施設設備、それから部道具の整備、こういった観点から剣道を選択したということでございます。

それから、保健体育科の教員と武道の指導者という違いですけども、これは大きな中学校では男性の保健体育の教員と女性の保健体育の教員がおりまして、主に男性の教員が武道を行って、女性のほうはダンスを取り扱っているという形を取っております。したがって、指導者というのは主に男性教諭がこの講習会に行くということでございます。

本市4つの中学校が柔道を取り扱うわけでありまして、4つの中学校のうち5段以上というの

が2つの中学校におりまして、この2人は県の講習会の指導者になっているということでございます。残り有段者も2人おる学校、それからもう一つ小さな学校は、山田中においては指導者は男性1人ですけども、これは四十数歳のベテラン教員でありまして、これまでも柔道の指導の経験は、段位は持っておりませんが経験はあるという教員でございます。

○16番（東馬場 弘君） 次の質問まで答えて、考えてた質問答えていただいたんですけども、ということはいわゆるはじめて柔道着を着用するという教員の方はいらっしゃるわけですね。要は、まず一番感じたのは事故の件なんです。柔道事故。受け身とかしなくちゃいけないんでしょうけども、基本的にあるんですけども、どのようなときこのけがというのが起こると思いますか。

○教育長（小倉寛恒君） 私どもの時代と違いまして、今の子どもたちは小学校、小さいころから家庭の畳の上で相撲とったり、あるいは校庭に輪を書いて相撲をとったりということで、小さいころから投げたり投げられたりという、そういった習慣がないわけでありまして。したがって、いきなり柔道を始めますと、不用意にいわゆるつっぱったり我慢したりということで、けがしやすい状況にあるわけでございます。そういうことで、そういった投げられ方がやはり問題であると思ひますし、それからやはり授業中のふざけた行為の中でけがをする可能性というのは非常に高いということでありまして。したがって、ルールをしっかりと守ってやれば、柔道っていうのはけがをしないものだというふうに理解しております。

○16番（東馬場 弘君） そうです。何でもけがするのは、スポーツはつきものなんですけども、こと柔道に関しては事故例がありまして、柔道は死亡事故で114件、過去28年間に傷害事故が275件、こういうふうに乗ってるのもあるわけです。こういった、危険ですよ。これに対して、やっぱり学校側こうやって柔道必修ちゅうのは私も賛成なんですけども、親御さんとの関連も出てくるんじゃないかと思ひますけど、そういった説明というのか、やっぱり不安だと思ひます。ですから、その不安を払しょくするための、PTAでもそうでしょうけども、指導、親御さんに対する説明ですね。

それが1つと、先ほど女性の指導についてありましたけども、結局今回は女性生徒も柔道をするわけですから、その指導者は先ほども言われましたけども、さっき男性が講習受けたということだったんですけど、女子の教員ですね、保健体育の先生。女性は多分女性が教えるんじゃないかと思ひますけども、そこに近くで男性の教員の方が見ているかもわかりませんが、そういった女性の先生の習得、要するに柔道の習得というのはなされているんですか。

○教育長（小倉寛恒君） まず、親への理解ということでありますけれども、柔道は4月からいきなりスタートするわけではありませぬので、これは年間のトータルでいいますと105時間、1年間体育の授業あるわけでありまして。その中で大体10時間から15時間程度を柔道にあてると。ほかの競技もまた入ってくるわけでありまして。年度当初は柔道がいきなり入ってくるというわけではありませぬので、5月のはじめのPTA総会あたりでその辺は学校のほうからきちんと説明をさせたいというふうに思っております。

それから、女子生徒に対して指導は、これは基本的にきちっと指導できる人がします。ただ、男子と女子、中学生でありますから、一緒に組み合うということは基本的にないような形で、男子が柔道

をやっているときは裏番組といいますか、別メニューで女子生徒はダンスをやると、今度女子が柔道をやる時は男子のほうでダンスをやると、これダンスも男子が必修になっておるわけでありまして、だからそういうふうに裏返しにやるということを取り組んでいきます。

したがって、女性の体育教師が1人でその学校にいるということは、まず極めてまれでありますから、そういうことは基本的に起こりえないというふうに思っております。

○16番(東馬場 弘君) この柔道というのは、1年生は多分指導によりますけども、そんなにけがしないと思うんです、1年生は。基本とかを習っていきますから。2年生で、きのうの答弁でありましたけども、技能の発達に応じて基本となる技を用いた自由練習とか、簡単な試合というのがあったんですけども、一番怖いのはこの自由練習なんです。いわゆる試合となると2人しかしませんから、あとはみんな見てますから真剣にするんですけど、自由練習となると、いわゆる乱捕りですから、1クラスに男子生徒が例えば20人でおったとすると10組取りますから、1人の先生が10組見るのなかなか大変です。技とかそういうのがしっかりできる人だったらいいでしょうけども、中途半端でいわゆる投げるだけと、細かく言うと柔道技をかける人は投げっぱなしじゃなくて、投げたら引いてあげるというここの心優しさですね。こういうのが本当の柔道の技になってきますので、そういった乱捕りが一番危ないというふうに思いますので、指導される時はそこら辺を注意していただきたいというふうに思います。

まだもう1件あった。この柔道着ですけども1着大体どれぐらいしますか。

○教育長(小倉寛恒君) 大体、いわゆる1セットで7,000円弱というふうに聞いております。

○16番(東馬場 弘君) わかりました。もう交付金関係の措置はないということだったものですかいいです。

次に、項目3、龍門滝周辺の整備についてお伺いします。

この滝から約800m離れた、800mぐらいですか、上流にある板井手の滝、金山橋の近く一帯。この辺は、私も知らなかったんですけどネットで調べて見ましたら龍門滝の森と名付けられて、ほかにもほたるの滝、かわせみの滝というのがあるらしいんですけども、面積が約どれぐらいか企画部長ご存じでしょうか。

○企画部長(甲斐滋彦君) ちょっと面積は把握しておりませんので、後日面積をお伝えいたします。

○16番(東馬場 弘君) いや、別に後日じゃなくていいです。ここにある。22haなんです、約。ただ、ご存じかどうかただ聞きたかっただけで、それだけでいいんです。別にいじわるじゃないんですけど、これを県の森林浴の森ということで溪流コースとしても指定されてるというふうになっているんですけども、それで間違いはないですか。

○企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君) 詳しい名称までは申しわけないんですけど、知り得ておりませんが、以前整備されたときにそういった事業導入されたのではないかと思っております。

○16番(東馬場 弘君) ハード面もちろん大事なんですけど、ソフト面もちょっと勉強されとったほうがいいかなというふうに思いますけど、私が今回質問したのは、あそこ駐車場があるんですけども、龍門滝温泉からちょっと上がったとこ大きな駐車場あるんですけども、白線の欠如、細かいことを言えばですね。ここの駐車場から滝まで行く歩道があるんですけど、遊歩道、細かい。あの段が、階段でもあればいいんでしょうけども階段もないわけです。いわゆる乗り上げみたいな感じになっていますので、あの辺の整備も一緒にされたいのになというふうに思って今回質問上げたんですけども、それできないなら、もうできないでいいんですけども。

それと、あその滝を見るところ、あそこに大きな案内板があるんですけども、2つ。2つありますかね。駐車場にも看板があるんです。都合3つ、ありますか。

○企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君) 看板は、必要なことは必要なんですけれども、また調査いたしまして不要なものがあればそういった形で除きたいと思います。

○16番(東馬場 弘君) それと、あその展望所のところに加治木島津家6代領主島津久徴が立てた観音像が、滝観音と言われてるらしいんですけど、展望所の横に鎮座してるんですけども、あれこそ案内板がちっちゃいんです。いわゆるみすぼらしいということで、いわゆる観光客来られるわけですから。今回、私がなぜこういう質問するかというと、一番最初の質問でもいいましたけども、あいらびゅー号なんかで来られる方、普通の観光バスで来られる方、というのを私は二、三人の方にちょっと聞いてみたんですよ、どっちからお見えですかって言ったら、この前大阪だとおっしゃいました、大阪。それで第一印象はどうですか、滝はすごいですね、滝はすごいですねちゅうて、だからこの通りではどうでしょうか、駐車場から滝まで行く通り、どうでしょうか、そうですね、ちょっとみすぼらしいですね。いわゆる、我々はもう見慣れてますからそう感じないんですけど、はじめて来た方が、やっぱりそういった立場になるとみすぼらしいのかなということで今回上げたんですけど、答弁ではいろんな観光ルートを、私も質問で上げてましたから乗ったんですけども、結局これなんかも、例えば金山、板井手の滝へ向かうコースに分かれますが、さえずりの森と金山橋間の林道、農道を利用しましたということあるんですけど、それは利用すればいいんでしょうけど、これの道案内とかどこにありますかと、こう言われたときにないですもんね。だからこういったのも、細かいことかもわかりませんが、はじめて来た方というのは全然わかりませんので、そういったところやっぱり整備をしておかないとダメだと思いますけど、どうでしょうか。

○市長(笹山義弘君) 観光のあり方でございますけれども、龍門滝周辺のみならず、蒲生も非常に観光の脚光を浴びておりますが、周回をするとか、周遊する、そういう案内板なども不足しているように感じております。したがって、今回いろいろと観光資源の整備も図ることから、有機的に各施設がつながるような、そういう看板設置についても検討してまいりたいというふうに思います。

○16番(東馬場 弘君) ぜひ、取り組んでいただきたいというふうに思います。

ここでもう質問終わりますけども、ちょっと柔道の件で皆さんにお知らせしたいと思いますけども、今回柔道取り上げられるということは非常に私も喜んでおります。柔道は、先ほど教育長が言われましたけども、礼に始まって礼に終わるといった基本的なことからは始まるんですけども、いわゆる「柔よ

く剛を制す」ということもありますし、柔道必須になって本当によかったなというふうに思っております。心身の鍛練ということで期待しておりますので、どうかよろしく子どもたちに指導していただきたいというふうに当局にはよろしく願いいたします。

ということで、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（兼田勝久君） これで、東馬場弘議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は3月19日、午前9時から開きます。

(午後4時15分散会)